

年金広報

2015 .4. 15
August
Issue
Vol. 25
(通巻 670 号)

発行所 一般財団法人 年金住宅福祉協会
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-10-2
TEL. 03-3501-4761 FAX. 03-3502-0086
http://kurassist.jp
E-mail : info@kurassist.jp

[contents]

2 不審電話・メールが増加
日本年金機構が注意を喚起
日本年金機構は平成27年3月27日、不審な電話や携帯電話への電子メール等について報告件数を公表し、注意喚起を行った。

3 「公的年金財政状況報告書(案)」
(平成25年度)をとりまとめ 年金数理部会
厚生労働省は平成27年3月31日、第63回社会保障審議会年金数理部会を開催し、「公的年金財政状況報告書(案)」(平成25年度)をとりまとめた。

4 学生納付特例手続のお知らせ
在学予定者に送付
日本年金機構は平成27年3月27日、対象者に「国民年金保険料学生納付特例申請書」とリーフレットを送付した。

5 ~ **6** ねんきん最前線・
市区町村 VOICE
石川県輪島市
お年寄りにもわかりやすい説明とゆっくりに相談できる窓口を心がける石川県輪島市福祉環境部市民課国保係取材した。

Topics

在職老齢年金支給停止基準額47万円に

平成27年4月1日より、在職中に受ける老齢厚生年金(在職老齢年金)の支給停止基準となる額が65歳未満の受給者・65歳以上の受給者ともに従来の46万円から47万円に変更となった。

これにより、在職老齢年金額の年金額は表1・表2のように計算される。

「ねんきんネット」ユーザ 350万件を突破

日本年金機構は平成27年3月16日、「ねんきんネット」のユーザID発行数が平成27年2月現在で350万件を突破したことを公表した。

「ねんきんネット」は平成23年2月の開始から4年が経過するが、この1年間で約70万件増加している(図1)。

「ねんきんネット」には次のようなメリットがある。

- ・自分の年金記録を、一覧形式でいつでも確認できる。
- ・「漏れ」や「誤り」がないか確認できる。
- ・将来の年金見込額を試算できる。
- ・持ち主の分からない年金記録を検索できる。
- ・電子版のねんきん定期便をパ

ソコンで確認できる。

- ・年金の支払いに関する通知書をパソコンで確認できる。
- ・年金請求書などの届書をパソ

コンで作成・印刷できる。

- ・スマートフォンでも年金記録の確認および年金見込額試算ができる。

表1 65歳未満の在職老齢年金の支給調整額

※基本月額=加給年金額を除いた老齢厚生年金の月額

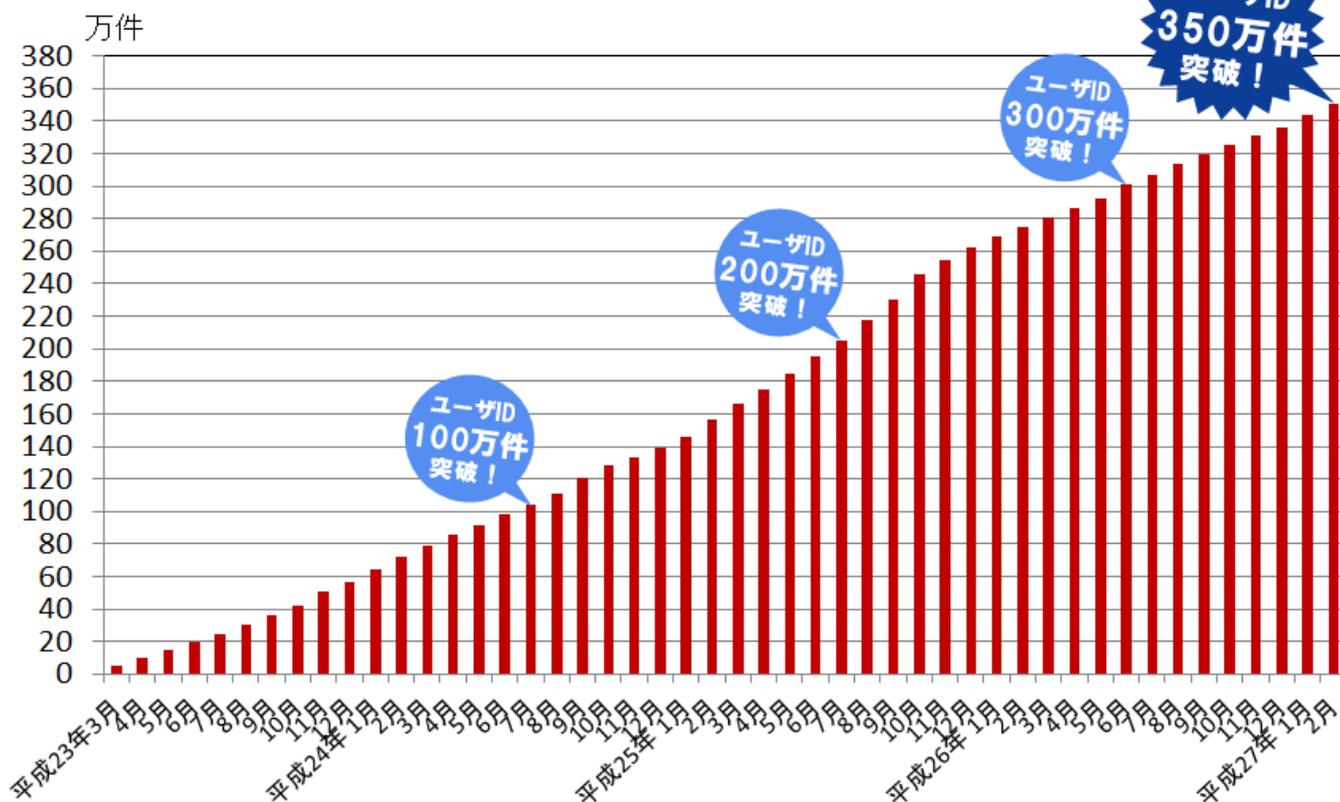
※総報酬月額相当額=(その月の標準報酬月額)+(直近1年間の標準賞与額の合計)÷12

基本月額・総報酬月額相当額	調整後の年金支給月額
基本月額+総報酬月額相当額 ≤ 28万円	全額支給
基本月額+総報酬月額相当額 > 28万円	
総報酬月額相当額 ≤ 47万円 かつ 基本月額 ≤ 28万円	基本月額 - (総報酬月額相当額 + 基本月額 - 28万円) ÷ 2
総報酬月額相当額 ≤ 47万円 かつ 基本月額 > 28万円	基本月額 - 総報酬月額相当額 ÷ 2
総報酬月額相当額 > 47万円 かつ 基本月額 ≤ 28万円	基本月額 - ((47万円 + 基本月額 - 28万円) ÷ 2 + (総報酬月額相当額 - 47万円))
総報酬月額相当額 > 47万円 かつ 基本月額 > 28万円	基本月額 - 47万円 ÷ 2 + (総報酬月額相当額 - 47万円)

表2 65歳以上の在職老齢年金の支給調整額

基本月額・総報酬月額相当額	調整後の年金支給月額
基本月額+総報酬月額相当額 ≤ 47万円	全額支給
基本月額+総報酬月額相当額 > 47万円	基本月額 - (基本月額 + 総報酬月額相当額 - 47万円) ÷ 2

図1 「ねんきんネット」ユーザーID発行数の推移



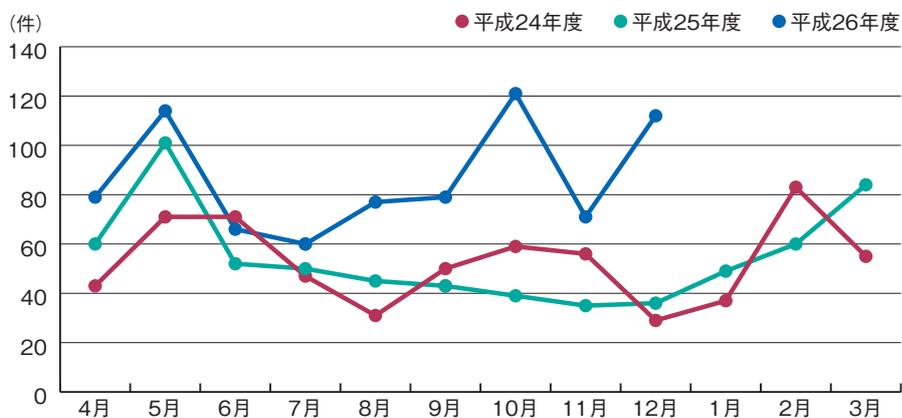
不審電話・メールが増加 日本年金機構が注意を喚起

日本年金機構は平成27年3月27日、不審な電話や携帯電話への電子メール等について報告件数をとりまとめたものを公表した。

これによると、平成26年度(平成26年4月～平成26年12月)において主にねんきんダイヤルへ問い合わせのあった不審な電話・メール・郵便に関する報告件数は779件で、既に平成25年度(平成25年4月～平成26年3月)の655件を124件上回っている(図2)。

報告のあった主な内容は、「日本年金機構の職員を騙り、

図2 不審電話等の報告件数の推移



銀行口座番号を聞き出す」、「アンケート調査と称して個人情報回答させる」といったものとなっている。

日本年金機構では、この報告を受けて全国の年金事務所の窓口やホームページで注意喚起を行っている。

「公的年金財政状況報告書(案)」 (平成25年度)をとりまとめ 年金数理部会

厚生労働省は平成27年3月31日、第63回社会保障審議会年金数理部会を開催し、「公的年金

財政状況報告書(案)」(平成25年度)をとりまとめた。部会長は山崎泰彦(神奈川県立保健福祉大学名誉教授)。

報告書(案)によれば、平成25年度の公的年金財政状況は次のようにまとめられる。

(1) 財政収支について

公的年金全体の収入は、保険料収入31.1兆円、国庫・公経済負担11.5兆円等(合計50.3兆円)、支出は50.7兆円となった。25年度末の積立金は、時価ベースで186.3兆円、簿価ベースで160.7

兆円であった(表3)。

単年度収支状況については、運用損益分を除いて収入総額44.2兆円、支出総額50.7兆円、収支算はマイナス6.5兆円であった(表4)。

単年度収支状況を制度別に見ると、国民年金及び被用者年金のすべての制度で運用損益分を除いた単年度収支残はマイナス、運用による損益(時価ベース)はプラスとなった。結果、国共済が1.6%減少した以外は厚生年金、地共済、私学共済、国民年金では年度末積立金(時価ベース)は3.6~5.7%の増加となった。

(2) 保険者について

被保険者数は、第1号被保険者は1,805万人、第2号被保険者は厚生年金3,527万人、国共済106万人、地共済283万人、私学共済51万人の計3,967万人、第3号被保険者は945万人で、公的年金制度全体では6,718万人であった。

1人当たりの標準報酬額(賞与を含む)は、厚生年金36.1万円、国共済51.1万円、地共済53.5万円、私学共済46.8万円であった。平成25年度の標準報酬額は厚生年金では増加、共済(国・地方・私学)は減少となった。

(3) 受給権者について

受給権者数は国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)3,196万人、厚生年金3,456万人、国共済125万人、地共済292万人、私学共済42万人で、重複を除くと公的年金受給者は全体で3,950万人となった。

老齢年金・退職年金の平均年金月額(基礎年金を含む)は、国民年金が5.5万円、厚生年金が14.6万円、国共済18.7万円、地共済19.3万円、私学共済18.8万円であった。平成25年度は国民年金・被用者年金全てにおいて減少した。

表3 平成25年度の財政収支状況

区分	公的年金制度全体(億円)
収入総額	503,713
保険料収入	310,539
国民年金	16,178
厚生年金	250,472
国共済	10,552
地共済	29,524
私学共済	3,813
国庫・公経済負担	114,605
追加費用	10,373
運用収入(簿価ベース)	37,332
職域等費用納付金	1,594
解散厚生年金基金等徴収金	1,449
独立行政法人福祉医療機構納付金	2,630
積立金より受入	24,749
その他	443
支出総額	507,182
給付費	504,583
国民年金	202,113
厚生年金	237,814
国共済	16,216
地共済	45,574
私学共済	2,867
その他	2,599
収支残(簿価ベース)	△ 3,469
年度末積立金(簿価ベース)	1,607,418
年度末積立金(簿価ベース)の対前年度増減額	△ 16,958

表4 平成25年度の単年度収支状況

区分	公的年金制度全外(億円)	
収入 (単年度)	総額	441,632
	保険料収入	310,539
	国庫・公経済負担	114,605
	追加費用	10,373
	職域等費用納付金	1,594
	解散厚生年金基金等徴収金	1,449
	独立行政法人福祉医療機構納付金	2,630
	その他	443
	支出 (単年度)	総額
給付金		504,583
その他		2,426
運用損益分を除いた単年度収支残	△ 65,376	
運用による収益(時価ベース)	135,594	
年度末積立金(時価ベース)対前年度増減額	81,461	
年度末積立金(時価ベース)	1,863,310	

(4) 財政指標について

年金扶養比率(被保険者数/受給権者数)は国民年金2.15、厚生年金2.32、国共済1.52、地共済1.43、私学共済4.04であった。国民年金は低下、地共済は前年度並み、それ以外は上昇した。

総合費用率(自前で財源を賅わなければならない額/標準報酬総額)は、厚生年金20.1%、国共済23.7%、地共済23.7%、私学共済15.6%で、いずれも保険料

率よりも高くなった。

(5) 平成21年財政検証・財政再計算との比較

平成25年度末の積立金は、厚生年金、地共済、私学共済で実績が将来見通しを上回ったが、国共済では下回った。将来見通しとの乖離は、賃金上昇率との差である実質的な運用利回りが将来見通しを上回ったことが要因となった。

年金数理部会では、年度末積

立金の実績と将来見通しの比較や乖離の分析を行うとともに、積立金の将来見通しを名目賃金上昇率との違い等により補正を行い積立金額推計値を算出して実績と比較することにより評価を行った。

評価結果はいずれの被用者年金制度においても積立金の実績額が積立金額推計値を上回る結果となった。

学生納付特例手続きのお知らせ
在学予定者に送付

日本年金機構は平成27年3月27日、平成26年度に学生納付特例が承認されていた人で平成27年4月以降も在学予定の人を対象に「国民年金保険料学生納付特例申請書」(図3)とリーフレットを送付した。

図3 国民年金保険料学生納付特例申請書

国民年金保険料現金納付者に
納付書を送付開始

日本年金機構は平成27年4月1日より、保険料を現金で納付している国民年金第1号被保険者に対して、「平成27年度分国民年金保険料納付書」(図4)の送付を開始した(国民年金保険料口座振替納付申出書とリーフレットを同封)。

図4 平成27年度分国民年金保険料納付書

ねんきん最前線
市区町村 VOICE

石川県輪島市
福祉環境部 市民課国保係



お年寄りにもわかりやすい ゆっくり・ゆったり相談できる窓口

石川県輪島市は、なんといっても「輪島塗」が有名だ。主要産業の1つは「観光」で、北陸新幹線の開業に伴い、観光産業を盛り上げようというムードがますます高まっている。輪島市役所の国民年金担当の職員は3名。全人口に占める65歳以上の人の割合が41.5%と高齢化率が高い市であることから、国民年金の相談窓口を訪れる人も高齢者が多い。「お年寄りにもわかりやすい説明」「ゆっくり・ゆったり相談できる窓口」を、職員たちは日々心がけている。

輪島塗や自然の景観美で有名 NHK朝ドラ『まれ』の舞台に

輪島市は、能登半島の北西部に位置する。「輪島塗」で有名なほか、2006年に合併した旧門前町は、中世から明治時代まで曹洞宗大本山總持寺の門前町として栄えたことでも有名だ。

美しい自然の景観にも恵まれ、80キロに及ぶ海岸線の大部分が能登半島国定公園に指定されている。また、日本海に面して棚田が広がる「白米千枚田」の絶景は、日本の棚田百選、国指定文化財名勝に指定され、2011年6月には国際連合食糧農業機関（FAO）の「世界農業遺産」にも認定された。毎年、秋と冬には、白米千枚田をLEDのイルミネーションで彩る「あぜのきらめき」が催され、2012年度は2万461個のLEDを使用したことでギネスブックの「LARGEST DISPLAY OF SOLAR-POWERED LEDS」（太陽光発電LEDの最大ディスプレイ）というカテゴリーで世界1の認定を受けている。

さらに、今年3月末から始ま



お客様にお出しするコーヒーカップも輪島塗で

ったNHKの朝の連続テレビ小説『まれ』は輪島市を舞台としており、輪島市への注目度はますます高まっているところだ。

高齢化率が40.51% 相談者の多くはお年寄り

そんな輪島市の人口は、2015年4月1日現在2万8,989人。国民年金の第1号被保険者は、2015年3月末日現在3,678人になる。

輪島塗の産地だけに、市役所職員が胸に付けている名札はなんと輪島塗。また、各窓口の案内板も輪島塗で、しかも海の幸に恵まれている同市らしく、タコや鯛など海の生き物が蒔絵で描かれている。国民年金の窓口の案内板ももちろん輪島塗。蒔絵の絵柄はなぜかトビウオだ。

国年担当の職員は3名（うち臨時職員1名）。いずれも昨年4月からの担当で、現在ようやく1年が経ったところだ。

「着任当初は、管轄する七尾年金事務所（七尾市）の方々にご苦勞をかけたと思います。毎日年金事務所に電話して教わっていましたが、『添付書類の様式は何号か』といった話も、聞いても何のことなのかさっぱりわかりませんでしたね（笑）」と振り返るのは、市民課（国保・年金担当）課長補佐の刀柰真裕美さん。刀柰さんは、後期高齢者医療など他業務も兼務しながら勉強してきた。



案内表示にユニークな図柄の輪島塗を使用

臨時職員の清田彩加さんも、「最初は何もかもチンプンカンで、1件1件の対応に時間がかかっていました」と話すが、猛勉強し、覚えた知識を書き溜めたファイルがすっかり分厚くなるころには、だいぶスムーズに対応できるようになった。

同市は高齢化率が高く、40.51%。旧門前町のエリアに至っては50%を超えている。高齢化率が高いということは、亡くなる人も多いということでもあり、国民年金の窓口に来る人の相談内容も、死亡に伴う未支給年金に関連するものが多い。

「ご主人が亡くなって、残された高齢の奥様が未支給年金の相談に来られるといったように、お客様の多くは高齢者。説明しても伝わらない、耳が遠くて聴こえないということもよくあるので、わかりやすく、ゆっくりと伝えるように心がけています」（清田さん）。

親しみやすいコミュニケーションも大切。「今日はどうしたんけー」と輪島弁で話しかけた

りもしている。

また、同市の場合、1日当たりの相談件数は窓口では約8件、電話では3、4件と少ないので落ち着いて対応できるという面もあり、ゆったりと相談できる窓口づくりも心がけている。

お年寄りのなかには、年金事務所からのお知らせを持って相談に来る人もいます。「これなにー?」「読んでないけど、何書いてあるのか見てー」と、お知らせの中身も読まずに持ってくる人も。お年寄りにとっては、お知らせに書いてある文章が難しく思えてわからない。でも、代わりに読んでくれる家族がいないという1人暮らしのお年寄りも輪島市には多い。だから市役所に来て、職員に読んでもらいたいという人が少なくないのだ。

相談に来られた方がその場で解決できるようにする

窓口には、市役所ではなく年金事務所ではしか対応できない相談をしにくる人もいます。しかし、七尾年金事務所は車で約1時間と遠く、公共交通機関ではバスと電車を乗り継がないといけませんのでさらに時間がかかります。

そのため、年金事務所でも対応する内容でも、市役所に来たお客様ができるだけその場で解決できるように、市職員が年金事務所に電話をして対応している。「輪島市では七尾年金事務所と専用の電話回線を持っているので、『年金事務所に電話をしてもつながらない』ということはないですね」(刀祢さん)。

一方、どうしても対処できないケースもある。例えば、保険料の納付期間が足りなくて、将来年金が受け取れないとわかった人のケース。受け取れないとわかって、その後も繰り返し窓口で足を運び「どうしても受けられないの?」とあきらめき

れない人もいます。

また、障害年金を受給している人の場合は、診断の結果、障害者手帳が2級から3級に変わるなどして給付額が減り、「生活していけない」と相談に来られる人もいます。

いずれにしても、市職員としてはどうすることもできないケース。『すみません』としか言えないのがつらいところですね」(清田さん)。

一方、やりがいを覚えるのは、お客様が安心して帰っていく様子を見るときだ。「説明をして、『ようわかったわー。ありがとねー』『来てよかったわー』と言っていただくと、私たちもうれしいですね」(刀祢さん)。

特別支給の老齢厚生年金は手続き方法の周知が必要

国民年金業務をしていて感じる課題の1つは、障害年金受給の手続きについてだ。書類をそろえて提出しても返戻され、追加提出してもさらに追加が求められることがある。そうしたやり取りの結果、精神的な疾患をもつ人の場合は心をより不安定にしてしまう恐れがある。市役所を通さず、事務センターと本人が直接やりとりできるようにしたほうがよいといえる。

制度や手続きをより広く周知させていくことも必要だ。例えば、特別支給の老齢厚生年金を受給する手続きは市役所でもできることを知らず、年金事務所までわざわざ足を運んでいる人が多い。

そこで、「特別支給の老齢厚生年金の手続きのために、これ



前列左から、徳野寛子主事、清田彩加さん、刀祢真裕美課長補佐
後列左から、高野律子主査、浦西武司課長、白木智子主事、桶住晴主事補、新南茜主査

から年金事務所に行こうとしている」と推測できる人を見かけたら、職員はすかさず声をかけるようにしている。

「戸籍等を取りに来て、日本年金機構の青い封筒を持ったまま国民年金の窓口前を素通りしていく方を見たら、『これからどちらに行かれるんですか?』と尋ねています。『七尾の年金事務所です。特別支給の老齢厚生年金をもらう手続きをしようと思って』という答えが返ってきたら、『市役所でもできますよ』とご案内する。お客様が少ない窓口なので、そういった方の動きも目につきやすいんです。市役所でも手続きできると知ると、皆さん『本当? よかったー』と安心なさいます」(清田さん)。

今後の目標については、「年齢層の高いお客様が多いので、窓口でわかりやすい説明ができるように、引き続き勉強していきたい。また、お客様がどうしたいか、何を言いたいのかを見極めて、的確に対応できるようにしたいです」と清田さん。

刀祢さんは「業務を兼務しているのも忙しい面もありますが、急かずにゆっくりとお客様に対応できるように、これからも努めていきたいです」と語る。